

仕様書

1. 業務名

令和7年度佐賀県原子力防災のてびき作成業務委託

2. 目的

原子力災害時に身を守るために必要な知識等をわかりやすく県民に周知するため、放射線等に関する基礎知識や原子力防災を解説した手引きの作成を行う。

3. 業務内容

(1)日本語版「原子力防災のてびき」の作成

日本語版「原子力防災のてびき」の作成については、「原子力防災のてびき」(以下「本冊」という)の作成及び「別冊簡易版てびき」(以下「簡易版」という)の作成を行うこと。

① 文字原稿の作成

文字原稿は県が作成を行い受託者へ提供するものとする。(既存の手引きから大幅な修正がない場合は、既存の印刷データに上書きする形での提供を行う場合がある。)

② デザイン・レイアウト

デザイン・レイアウトは受託者が行うものとし、作成に当たっては文字校正を2回程度、色校正を2回行うものとする。なお、見出し及び本文には基本的にUD フォントを使用し、視認性、可読性、判読性に配慮すること。

③ 印刷用データ作成

印刷用データ作成は受託者が行うものとし、PDF形式で納品するものとする。

また、印刷用データと別に、レイアウトデザインデータを併せて納品すること。

なお、レイアウトデザインデータの使用は県および県下市町の広報物等の作成目的に限り使用を認めるものとし、これを発注条件とする。

④ 印刷、製本

手引きの印刷、製本については以下の部数行うこととし、その他の仕様については、別紙「印刷仕様書」のとおりとする。

部 数	仕分け等
327,000 部	仕分数：約1,900 納品先：県内約30 か所

⑤ 仕分け

県が指定する方法で約1,900 に仕分けること。

(ア) 仕分けの形態

仕分けには紐状のものを使用することとし、全面をビニール包装などで覆う形態をとらないこと。

(イ) 仕分け区分の表示

各仕分けの上面に地区名や部数など、県が別途指示する内容を表示すること。

(例) 地区名：●●地区 配布数：●●部 予備：●●部 計：●●部

(ウ) 100 部を超える場合の仕分けについて

仕分けが100 部を超える場合は、100 部ごとに区切ることとし、各仕分けの上面に地区名や部数など、県が別途指示する内容を表示すること。

⑥ 納品

仕分け後の手引きについて、市役所、町役場及び配送事業所など、別途県が指定する場所(約30 か所)に納品すること。

(2)日本語版「原子力防災のてびき」のHP 掲載用PDF データの作成

印刷用データとは別に「本冊」及び「簡易版」のHP 掲載用PDF データを作成することとし、台割についてはてびきのページ順に並び替えること。

なお、印刷用データとHP 掲載用PDF データの内容が同一の場合は、HP 掲載用データの作成は省略できるものとする。

(3)英語版「原子力防災のてびき」の作成

日本語版「原子力防災のてびき」について、「本冊」及び「簡易版」を英語に翻訳したHP 掲載用PDF データを作成する。なお、英語版は印刷・製本を行わずデータ作成のみとするが、後日印刷する可能性もあるため、印刷に適した解像度等の仕様で作成すること。

4. 契約期間

契約締結の日から令和8年2月27日(金)まで

5. 履行場所

県内一円

6. 納品場所

(1) 日本語版「原子力防災のてびき」

各市役所、町役場及び配送事業所など、別途県が指定する場所(約30 か所)

(2) 日本語版「原子力防災のてびき」印刷用データ及びレイアウトデザインデータ

佐賀県庁 新館 3 階 危機管理防災課 (佐賀市城内 1 丁目 1 番59 号)

(3) 英語版「原子力防災のてびき」HP 掲載用PDF データ

佐賀県庁 新館 3 階 危機管理防災課 (佐賀市城内 1 丁目 1 番59 号)

7. 完了報告

業務を完了したときは、業務に関する報告書を直ちに佐賀県へ提出すること。

8. その他

- ・仕様がない事項については佐賀県と協議すること
- ・本事業における完成物の著作権は佐賀県に帰属する
- ・著作権法第 18 条から第 20 条に規定する著作者人格権は行使しないこと